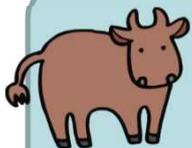


家畜衛生だより

From 中央家保 牛用

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3



と畜場における健康牛の BSE検査が廃止されます！



この度、厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則が一部改正され、平成29年4月1日から、と畜場における健康牛の牛海綿状脳症(BSE)検査が廃止されます。

(3月31日までは、48ヶ月齢超の牛についてBSE検査を実施)

なお、生体検査で神経症状等を示す24ヶ月齢以上の牛のBSE検査や、特定危険部位(※)の除去については、今後も引き続き実施されます。

※特定危険部位

- ・全月齢の扁桃及び回腸遠位部
- ・30ヶ月齢以上の牛の頭部(舌、ほほ肉、皮及び扁桃を除く)及び脊髓

注意！

●●●
*48ヶ月齢以上の死亡牛のBSE検査は
これまでどおり実施します！！

★家畜保健衛生所への届出★

48ヶ月齢以上の死亡牛を検案した獣医師または死亡牛の所有者は、速やかに家畜保健衛生所に届出をして下さい。

★BSE検査★

48ヶ月齢以上の死亡牛 → 検査実施(死亡牛検査施設へ搬入)

48ヶ月齢未満の死亡牛 → 直接化製場へ搬入

☆死亡家畜の処理は適正に行いましょう！☆

お問い合わせは 千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

4月3日は「一斉消毒の日」です

韓国で口蹄疫の発生が続いています。口蹄疫をはじめとする病原体の侵入防止のため、飼養衛生管理の徹底をお願いします！！



「一斉消毒の日」のチェック項目



- ①農場出入口に消石灰を散布
出入り車両のタイヤを消毒しましょう
- ②農場内立入者の衣服や靴の交換
- ③踏込み消毒槽の薬液交換
汚れたり時間がたった薬液を交換し、消毒効果のある状態を保ちましょう
- ④畜舎周囲の整理・清掃
畜舎まわりの草刈りや不要品を片付け、野生動物の侵入を防ぎましょう
- ⑤来場者の記録を保存
台帳やカレンダーに記録、また納品伝票などを保存して、農場に立入りした人の記録を残しましょう

～定期報告書の提出はお済みですか？～

定期報告書の4枚(基本情報、家畜の種類及び頭羽数、飼養衛生管理基準の遵守状況)は、必ず記入・提出をお願いします。(※今年から、飼養衛生管理基準の遵守状況の様式(3枚目、4枚目)が変更されています。)

添付書類(農場平面図、立入制限・消毒設備、埋却地等)については、変更がない場合は、定期報告書右上の“添付書類記載事項の変更”のなしに○を付け提出は不要です。変更がある場合は、加筆し定期報告書と一緒に提出をお願いします。なお、提出はFAX、郵送のどちらでも構いません。

※提出期限

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのしし：4月15日

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥：6月15日

牛に異常が見られたら、家畜保健衛生所に早期通報を！！

千葉県中央家畜保健衛生所

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)

FAX. 043-286-0090